

令和6年度宮崎県立図書館評価(令和5年度分)評価表

行動指針	施策	取組事項(略記)	自己評価		外部評価		
			説明	評価	協議会意見	意見	評価
1 図書館の図書館(全県ネットワーク)	(1) 市町村立図書館(室)等の支援・協力	① 図書配送システム「マイライン」の利用促進	市町村のマイライン利用率は100%となったが、活用実績が少ない市町村もある。	B	<p>●マイラインサービスの発信の仕方を工夫して知名度を上げることで、利用の少ない地区の利用を促進し、県全体での読書活動の推進に寄与していく必要がある。</p> <p>●市町村図書館に対する丁寧な研修や周知などの努力を継続するとともに、来館者や住民への日々の直接的な呼びかけや説明案内を積み重ねていくことで、利用促進や地域の理解、利用者等との関係づくりにつながるのではない。</p> <p>●収納スペースの確保は市町村図書館においても共通した課題であり、県立図書館における状況について各館に情報提供し、認識を共有できるようにしてほしい。</p> <p>●SNSを使った情報発信の内容がまだ物足りないため、外部に委託するなど専門家等の手を借りて内容の充実を図るべきである。</p> <p>●ホームページのアクセス件数やSNSのフォロワー数はまだ十分とは言えない。今後も過去の実績以上に伸びるように目標を高く設定して取り組むべきである。</p> <p>●情報発信に要する経費は図書館運営に必要なものであり、将来的な見通しを立てて予算の提案をしていくことも重要である。</p>	<p><図書配送システムの普及と市町村支援について></p> <p>●「マイライン」について、知って使っていないのと、知らないで使っていないのとでは意味が違う。認知度調査を行う方が良いのではない。</p> <p>●マイラインの全県民への定着化を目指し、通称の検討を含めた更なる利用推進を頑張ってもらいたい。</p> <p>●「市町村支援チーム」が収集した課題などの共有を県内で行うことも大事だと考える。</p> <p><学校や大学との連携支援について></p> <p>●「マイライン」は、今後、読書環境の整備が不十分な宮崎市外の小規模校や特別支援学校での活用こそ求められる。広報活動や支援訪問で、さらなる利用拡大をお願いしたい。</p> <p>●マイラインで大学図書館の蔵書を借りられるよう、相互の連携を構築できるとよい。近い将来の検討課題に挙げてほしい。</p> <p><施設等の維持管理について></p> <p>●収納スペースは切迫した状況であり、経過・到達目標を明確化して計画的に進めて頂きたい。</p> <p>●収納スペースの確保について、すぐには新設が厳しいという現状から鑑みて、市町村図書館と協議・協力し、収納スペースを共有するという方法は検討できないだろうか。</p> <p>●新たに書庫を増設する必要が生じた場合、県民の理解を得ることも大切。世論を味方につけるためにも、早期のスケジュール立案と公表の必要がある。</p> <p>●震度5の地震があったが、有事の際の対応について新たな改善ポイントが把握できたのであれば、この取組事項にもぜひ加えていただきたい。</p> <p><情報発信について></p> <p>●県民への充実したサービスを発信し、それを県民に享受して貰うためには、情報発信の予算化は今後重要。情報発信を軽視する事無く、予算の枠組みも新たな目線で検討して頂きたい。</p> <p>●少しでも図書館に興味を持つトピックを、小さなものでも頻度高く更新していくことがSNS活用のポイントだと思う。</p> <p><各種意見></p> <p>●引き続き市町村図書館の支援に努力してほしい。SNSを活用した取組を深めてほしい。収納スペースの確保に努めてほしい。</p>	
		② 「市町村支援チーム」の訪問	巡回訪問等を計51回行うなど積極的な支援に努め、現状や課題を把握することができた。				
		③ 研修等による支援	公共図書館連絡協議会を通じて各種のテーマの研修を計7回実施したが、受講促進に向けて開催方法等を見直していく必要がある。				
		④ 連携の構築と情報共有・意見交換	公共図書館連絡協議会等を通じた連携環境を構築しているが、課題の共有や情報交換をより積極的に促進し、効果的な市町村支援につなげる必要がある。				
	(2) 学校図書館の支援	① 地域の図書館(室)と連携した支援	県教育委員会や市町村立図書館(室)等と連携し、学校図書館支援に関する助言・研修や情報収集を行うことができたが、依然として体制づくりが課題である。	B			
		② 「マイライン」接続拡充	県立学校の新規のマイライン接続校数は目標に足りなかったが、各校を訪問し、学校図書館の課題についての把握や助言を行うことができた。				
	(3) 大学図書館への利用促進	① 「マイライン」横断検索への働きかけ	宮崎県立大学図書館協議会にオブザーバーとして参画し、マイラインサービス等の情報提供を行ったが、現状では情報交換等に活用できる場が乏しい。	B			
	(4) 図書館活動・ネットワークを支える施設・システムの維持管理	① 収納スペース確保	書庫内の部分的配置見直しと不要資料(実用書等)の除籍を行い、書庫引き、管理等実務用のスペースを確保した。	B			
		② 書庫増設の検討	館内に書庫を増設している県を視察し、工法や予算などを教わったが、当館内では床の強度等の問題から、既存施設を書庫化・集密化することは難しいことが判明した。				
		③ 施設設備の改修と修繕	経年劣化等のために不具合の生じている設備を予算の範囲内で順次修繕したが未整備のものもある。				
④ 防災・避難訓練、救命研修		危機管理対策として、災害対策の基本である自衛消防組織を利用した避難誘導訓練やAEDの職員研修等を実施し、職員間の共通理解を図ることができた。					
⑤ 感染症などへの安全対策		基本的な感染防止対策を徹底しているが、感染が拡大した場合の備えが課題である。					
⑥ 図書館情報システム更新の検討		現行の図書館システムからの更新課題や新たな機能の検討はできたが、予算措置や仕様等の確定はこれからである。					
⑦ 資料防災への対策		大まかな資料の防災対策について共有するとともに、書架について滑り出し防止シールの貼り付けを実施した。					
⑧ ネットワークによる有事の相互支援		図書館等との連絡体制は整備しているが、有事を想定した相互の意識の共有がなされているとは言えない。					
⑨ 物流網の維持管理		マイラインサービスを活用した相互貸借による物流網で読書機会の均衡は保たれているが、利用頻度には差がある。					
(5) 図書館の図書館としての情報発信	① ホームページなどを通じた情報発信	ホームページのアクセス件数、SNSフォロワー数とも令和5年度の目標値を達成した。	A				

評価	評価基準の内容
A	成果が出ている。
B	一定の成果が出ている。
C	一部に成果が上がっていない項目がある。
D	成果があまり上がっていない。

行動指針	施策	取組事項(略記)	自己評価		外部評価			
			説明	評価	協議会意見	意見	評価	
2 みやまの資料(地域資料)の拠点	(1) 地域資料の収集・保存・発信の全県的な促進	① 収集計画に基づく収集・保存	地域資料の収集数が目標値を下回った。	B	<p>●納本制度によって国立国会図書館で保管されている資料のデジタル化が進んでおり、それを活用した地域資料の収集や発信のあり方も検討できるのではないかな。</p> <p>●デジタル化した資料は、コストやリスクを伴う媒体変換を行って残すのではなくデータ自体をクラウド上で管理すれば長期安定的な保存や提供ができると考えられる。</p> <p>●児童生徒の学習活動への支援や遠隔地での読書活動の推進の観点から、電子書籍などのデジタルサービスの活用と推進をどのようにしていくかが課題である。</p> <p>●電子書籍については、地方の小規模学校や特別支援学校を特にターゲットとして普及促進の取組を進めてほしい。</p>	<p><貴重資料の収集・整理について></p> <p>●市町村図書館(室)が所蔵している貴重資料について、情報の共有が必要である。</p> <p>●市町村図書館(室)で環境面から保存が困難な貴重資料について、県立図書館や他施設での保存等を検討してほしい。</p> <p>●歴史的に貴重な地域資料の収集や保存に対して、意欲的に取り組んでいると感じる。容易ではないと思うが、今後も是非尽力して頂きたい。</p> <p>また、この取組をより県民に知ってもらうためにも、予算を付けてでも情報発信を行い、周知強化して欲しいと感じる。</p> <p>●貴重書庫内の資料整理について、現実的になかなか進まないのであれば、文化庁の史料調査事業等を活用し、一気に実施するといった方法を検討してはどうか。</p>	<p><デジタル化・電子書籍について></p> <p>●新たにデジタル化した資料の情報発信をより強化してほしい。</p> <p>●電子書籍については、今後の取組に期待している。県立図書館は県民のための図書館であり、近隣の住民だけでなく、山間地や僻地に住む全ての県民に等しく提供されるサービスとして普及を推進してほしい。</p>	B
		② 地域資料収集の周知と寄贈呼びかけ	関係機関に対して地域資料の寄贈について呼びかけを続けているが、より一層の周知・啓発が必要である。					
		③ 市町村との役割分担の共通理解	市町村立図書館等と地域資料収集の必要性や活用法について意見交換することができた。					
		④ 市町村への研修・助言	アーカイブズに関する専門的職員を養成する研修に参加した。					
		⑤ 杉田文庫活用のための整理	故山口保明氏の所蔵していた杉田文庫関係資料や書籍などの目録作成を行った。					
		⑥ 劣化や破損の抑止策	劣化した地域資料の破損防止策について、資料管理担当職員による選書で、数十冊の修理委託にとどまった。					
		⑦ 書誌データの整理・充実	貴重資料のデータベースに新たに収集した資料を追加するための準備を行った。					
		⑧ 収集資料を活用した地域情報の発信	地域資料を活用した展示会や講座等は計画どおり実施することができた。					
		⑨ コロナ感染症関連資料の収集	新型コロナウイルス感染症の対策に関する資料の収集を行ったが、整理のための時間や人員が不足している。					
		⑩ 若山牧水の展示、情報発信	若山牧水遺墨(小林邦雄コレクション)を特別展で展示した。					
	(2) 地域情報のデジタル化・データベース化	① 古地図などの所蔵状況の確認	県内の図書館・資料館が所蔵する古地図の情報については収集できたが、それ以外の施設の状況は把握できていない。	B				
		② 地域資料のデジタル化	目標値を上回る点数をデジタルアーカイブに登録でき、デジタルアーカイブへのアクセス数は目標値を上回った。					
		③ デジタルアーカイブの刷新検討	今後必要となる新しいデジタルアーカイブシステムの構築について、専門家のアドバイスを得ながら協議した。					
		④ ポーンデジタル資料の調査・研究	電子化された地域資料(ポーンデジタル)の収集の方針を作成していない。					

行動指針	施策	取組事項(略記)	自己評価		外部評価		
			説明	評価	協議会意見	意見	評価
3 調べたい、 学びたいに 資料・情報・ 知識で 応える	(1) レファレンスサービスの充実	① レファレンス協同データベースの促進	レファレンス協同データベースに36件登録でき、目標登録数を上回ったが、今後の継続的な登録と利用促進が必要である。	B	●レファレンスサービスの受付数が全国と比較して低い水準にあり、その充実が課題である。 ●学校における探究学習の授業の一環で、児童生徒が授業課題について調べる方法を紹介するとか、レファレンス自体を授業に絡めるなどの取組があると、レファレンスサービスが認知され広がるのではないかと。 ●レファレンスサービスなどの利用に関しては、認知度を指標に加えて課題を分析し、利用促進に有効な手立てを検討してはどうか。 ●貸出利用が低迷している要因として、高齢化による図書館利用が困難な人の増加や人口の減少が考えられる中、若年層などの新しい利用者の増加に結び付くような読書活動の取組が必要である。 ●本の魅力を広め、子どもたちの心を育むという点で、物語を読むことについてもアピールするような取組があるとよい。 ●障がい者サービスについては、貸出点数に加えて利用人数も指標として傾向を分析してどうか。 ●司書の割合が増えている現状をいかに有効活用して、資料・情報・知識で応えることに寄与していくかが課題となる。 ●利用者のどのようなニーズをどのようにサポートするか具体的に案内するような発信の仕方を工夫してサービスの周知に取り組む必要がある。	<レファレンスサービスについて> ●レファレンスサービスの充実については、人の育成が大切であり、司書資格があるだけでなく、技術や経験も必要である。専門性の高い人を育てる研修や、育てた人を再び配置できるような人事異動の在り方も望まれる。 ●レファレンスサービスの認知度の拡大とともに学校における探究活動の支援を充実してほしい。 ●レファレンスサービスについて、全国的な数値と比較して、県民の理解はほぼ無いと言ってもよいと実感している。まずは「レファレンスサービスとは？」という導入が大事であるし、その意義を知る取り組みも重要だと思う。 ●郷土資料におけるレファレンス力・発信力の向上のため、博物館等との連携をさらに強化していくことも一つの方法であると思う。 ●“正しい情報の取捨選択”が現代の人々の課題であり、図書館のレファレンスサービスはそれに答えることができるものだと信じている。レファレンスサービスの充実と利用促進がこの行動指針のキーだと思う。	B
		② 「パスファインダー」の作成	新たにパスファインダー6件を作成し、提供できたが、更なる充実が必要である。				
		③ 市町村へのレファレンス研修	図書館アドバイザー派遣事業を通して市町村立図書館職員へレファレンスに関する情報を提供し、県全体の能力向上に努めた。				
	(2) 専門的な資料・情報の収集・整理・保存・提供	① 資料収集方針に基づく蔵書構成	新しい資料の収集においては、県立図書館の役割として市町村では購入が難しいと思われる専門書や高額な書籍の選書に努めた。	B			
		② 市町村との役割分担	市町村立図書館(室)との役割分担等について丁寧な周知説明を行うようにした。				
		③ 電子書籍の検討	電子書籍について、他県の導入館への調査や事業者からの聴取等を行い、電子書籍サービス導入の段取りができた。				
	(3) 生涯読書活動の推進	① 「子育て支援図書セット」による支援	10の町村に対して「子育て支援図書セット」の貸出を行ったが、ニーズを把握してセット内容の更新を行う必要がある。	B			
		② 利用の少ない世代への情報発信	開設2年目となるインスタグラムを含めたSNSによる情報発信に加えて、電子書籍やデジタル資料の提供を通じて読書への関心を高めている。				
		③ 障がい者サービス	無料郵送貸出、視覚障がい者等のための音声録音図書の提供などの貸出点数は令和5年度の目標値を下回った。				
		④ 障がい児通所施設の支援	登録されている全ての障がい児通所施設が団体文庫を利用している。				
		⑤ 市町村への研修	公共図書館連絡協議会において障がい者サービスの専門研修を2回実施したが、市町村のサービス環境によっては実効性が低い。				
	(4) 他の専門機関との連携	① 共催による企画展示	総合博物館と協力し、総合博物館の特別展との連携による企画展示を実施した。	A			
		② ウィキペディアタウンなどのモデル的取組	県民参加型のワークショップイベント「ウィキペディアタウン」を開催し、グループによる学びの場を提供した。				
	(5) 情報アクセス環境の整備	① 書誌情報の整理	新しく入れた資料について、内容をしっかりと確認し、内容情報の登録作業を丁寧にを行った。	A			
		② データベースの利用促進	国立国会図書館の各種送信サービスのほか、地域情報や郷土紙、行政、法規、科学などから7つの商用データベースを提供している。				
	(6) 政策立案の支援	① 参考情報の周知とレファレンス	行政機関からのレファレンスは89件で目標を達成できた。庁内電子掲示板を活用したサービスの周知やレファレンスに関する情報を具体的な事例を含めて提供してきたことで、昨年度と同様の実績となった。	B			
	(7) 地域の実情に応じた課題解決型サービス	① ビジネス支援、健康情報サービス	ビジネス分野のパスファインダーの見直し、更新ができなかった。	C			
		② 市町村への情報提供	レファレンスサービスや地域資料・行政資料の収集などをテーマとした研修を行った。				
		③ 展示や講座の実施、関係資料の充実	県関係機関と連携してギャラリー展示等を実施したが、内容が例年画一的であるなど必要性の精査・検証ができていない。				
	(8) 専門的なサービスを支える人材の育成・確保	① 研修への派遣、受講促進	令和5年度の県外専門研修受講者数は12名にとどまったが、オンラインでの研修が増えて受講への物理的・経済的な抵抗感も少なくなった。	C			
② 研修知識の還元、活用		研修成果の館内での共有・伝達研修や市町村支援などへの活用は十分なされているとは言えない。					
(9) 新たな動向の把握及び事業の改善	① 調査・分析	利用者等からの意見・要望等については初動対応の不備も散見されるものの、その都度検討し、可能な限り早期の改善に努めた。	B				
	② 自己点検、外部評価	資料保存やデジタル化、電子書籍サービスなどについて外部の有識者や専門家、関係機関などから様々な意見を聞き、今の取組に係る検討や協議を進めた。					